

平成 26 年度 第 3 回 焼津市男女共同参画プラン推進市民会議 会議録 (要旨)

- ◇ 日 時 平成 27 年 3 月 6 日 (金) 13 時 30 分～15 時 15 分
- ◇ 場 所 焼津市役所 会議室棟 203 号室
- ◇ 次 第 会長挨拶
1. 平成 26 年度事業進捗状況追加報告
2. 平成 27 年度事業計画
3. 焼津市少子化対策に関するアンケート調査の分析の概要
4. その他
- ◇ 出席者 推進市民会議委員 10 名
居城 舜子、活洲 みな子、大友 康広、釜田 和子、北山 茂、小宮 幸代、
佐野 正子、関 富美子、前田 陽子、横山 光次郎 (50 音順)
- 事務局 相川 敏江 (市民部長)
亀山 勝弘 (市民協働課長)
堀内 千穂 (市民協働課男女共同参画担当係長)
青島 玉依 (市民協働課男女共同参画担当事務員)
- ◇ 会議公開 可
- ◇ 傍聴者 なし

《亀山課長》

今回は、委員の皆様の任期の中で最後の会議。積極的なご意見をお願いします。

《居城会長》

次第に従い進めさせて頂く。

平成 26 年度事業進捗状況追加報告について、事務局より説明をお願いします。

1. 平成 26 年度事業進捗状況追加報告

《青島事務員》

平成 26 年度事業進捗状況追加報告について説明する。

○男女共同参画セミナー(協働)の開催

- ・ワーキングママのための子育てセミナー (平成 27 年 1 月 24 日) 22 名参加 講師：村松晶子氏
参加者感想：「仕事をしたいけど迷ったり心配をしたりしていましたが、いろいろアドバイスなど聞くことができました」「他の方がどのような悩み、夢を持っているのかが分かり参考になりました」
- ・今考えよう。10年後の自分。(平成 27 年 2 月 28 日)10 名参加 講師：兒玉絵美氏
参加者感想：「自分自身も参加できるので、受け身にならず将来のことを考えることができました」
「いろんな職種の方のお話が聞けて、すごく学びになりました」
「ワーキングママのための子育てセミナー」は順調に申込があった。要因として託児が大きく、「託児のある講座だから申し込みをした」という参加者もいた。「今考えよう。10年後の自分。」は対象の 20 代から 30 代までの若年層の参加者が集まらず苦労した。若い世代への広報活動が今後の課題。

○男女共同参画アドバイザー派遣

- 焼津市社会福祉協議会での職員研修会実施(平成 27 年 2 月 25 日)115 名参加 講師：木内育代氏
参加者感想：「ワーク・ライフ・バランスの理想が実現できるように、職場での自分や周囲の働き方にも気を配っていく必要があることが分かりました」「これから働く女性にとってはワーク・ライフ・バランスを考えて働くこと、生活することは非常に大切なことであると痛感しました」

○女性相談室事業…平成 26 年度実績（2 月末現在）は 45 件(前年度比より減少)。減少の原因として、申込希望の半数以上が当方の相談形式とは合わない内容(法律上の問題など)であったことが挙げられる。その場合は他の相談（市民相談室やあざれあの電話相談）の紹介を行っている。

周知活動として、広報用のパンフレットを市内地域包括支援センター4 か所に新たに設置した。また、男女共同参画情報紙「A しおかぜ」及び「A しおかぜ増刊号」にて広報を行った。

○しおかぜコラム(広報やいづ掲載)…3 月 1 日号で 5 回目の掲載。

○A しおかぜ増刊号…広報やいづ 3 月号に掲載。

内容：男女共同参画プラン推進市民会議委員の公募、男女共同参画社会づくり宣言事業所紹介(静岡トヨペット株式会社)、平成 26 年度男女共同参画推進事業報告など

○男女共同参画社会づくり宣言事業所（今年度新たに宣言した）

静岡トヨペット株式会社 焼津大富店(平成 26 年 7 月 1 日宣言)

株式会社いちまるホームイング(平成 26 年 10 月 31 日宣言)

社会福祉法人焼津市社会福祉協議会(平成 26 年 12 月 10 日宣言) **新規 3 件 計 22 件(2 月末現在)**

静岡トヨペット株式会社については、A しおかぜ増刊号にて取組みの紹介記事を掲載した。

《亀山課長》

国際社会の視点に立った男女共同参画の推進について報告する。

今年度は従来から実施していた「国際理解の促進」に加えて、「防災関係と日本語を母語としない児童生徒と保護者に対する進路ガイダンス」を新たに実施。

○ブラジル人のための防災訓練(平成 26 年 6 月 29 日)…県及び市の危機対策課の協力で実施。国際交流イベント「はあとふる Yaizu」参加者、ダシルバ・シャーガス氏からの相談がきっかけ。近隣で生活するブラジル人を集め開催。自主防災会の役員も参加。

○国際理解の促進の各種講座やイベント…例年通り開催。

○日本語を母語としない児童生徒と保護者のための進路ガイダンス（平成 26 年 11 月 16 日）

中学卒業後の進路についての相談が近年増えていることを受け、昨年度よりガイダンス実施に向けた実行委員会を設置し開催。参加者は 25 家族 54 名。参加者より「日本の教育システムについて母語で説明を受ける機会がありとてもよかった。このような説明会を継続してほしい」と感想があった。外国籍住民が日本で安定した生活をするためには、職業の選択肢を増やすことが重要であり、そのためにも高校進学は重要と考えるので、来年度も引き続き実施していく予定。

○災害時に母語で相談対応ができる体制整備…近隣在住の通訳者リストや大使館の連絡先及び各種相談窓口のリスト等を作成するとともに、避難所生活で考えられる様々な事柄について多言語に翻訳したものを作成。

《居城会長》

平成 26 年度事業進捗状況追加報告について、ご意見・ご質問を伺いたい。

《横山委員》

災害時に母語で相談対応ができる体制整備について、作成に危機管理部などが関わっているか。

《亀山課長》

危機管理部と調整の上作成した。完成品は市民協働課と危機管理部で一部ずつ保管している。

《居城会長》

男女共同参画セミナーについてだが、今は講座などで人を集めることがかつて無いほど困難になっている。特に若い世代ほど困難。余暇時間のある人は少なく、ネットで得られないような内容にしなければ参加しない。セミナー以外の方法の検討も必要。参加型の企画が良い。グループワークも一つの方法。

市民を一堂に集めて、著名人を呼んでイベントを開催しても、効果は薄く、男女共同参画の推進にはあまり寄与しない。ターゲットを明確にし、その人たちに合うテーマを設定し、参加するメリットがあるものを企画していくべき。それでも人集めは困難である。次年度以降、より一層の工夫が必要。

《居城会長》

次に、平成 27 年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

2. 平成 27 年度事業計画

《堀内係長》

平成 27 年度事業計画について説明する。

○男女共同参画セミナー…男女共同参画社会の実現に向け、市内で様々な活動をしている団体等から男女共同参画の視点を取り入れたセミナーの企画案を募集し、協働で事業を実施する。募集期間：4 月 1 日(水)～6 月 30 日(火) 募集件数：2～3 件

○男女共同参画アドバイザー派遣事業…女性の活躍推進や男性の働き方の見直しなどについて、企業・団体等に理解を得ることを目的に研修会・勉強会へアドバイザーを派遣する。募集は随時。

セミナー・アドバイザー派遣事業については、広報やいづに募集記事を掲載し、市ホームページなどを通じ、企画案等を募集していく予定。セミナーに関しては、例年応募が少ないため、早い時期にセミナー開催が行えるよう市単独でも企画・実施していく予定。アドバイザー派遣事業に関しては、新たに宣言事業所に手を挙げている所を中心に働きかけを行っていききたい。

○男女共同参画・人権フォーラム…20～30 代の若い世代の参加を増やしていくことが継続した課題。

○女性相談室事業…女性を対象に女性が抱える悩み全般について、女性カウンセラーによる面接相談を行う。相談日：毎週金曜日午前、第 1・3 水曜日午後。夜間相談は、昨年度までと同様に実施する予定。

○市職員向け男女共同参画職員研修…全職員対象の研修の他、対象者を絞った研修の実施も検討したい。

○男女共同参画プラン推進市民会議(年 3 回開催予定)…単なる事業報告に留まらず、今年度同様プランに関係する他課の担当者より事業報告を受ける機会を設ける予定。予算に頼らず行える推進事業についても検討したい。

○男女共同参画推進会議及び推進会議幹事会（庁内組織）…全庁的な施策推進のため、引き続き開催したい。

○男女共同参画情報紙「A しおかぜ」発行…年 2 回発行。3 月に広報やいづ内で増刊号発行予定。今まで以上に地域で活躍する人やグループの情報を収集し、市民へ情報発信できるよう努めていく。また、女性が活躍している企業への取材も積極的に行いたい。

○OA しおかぜコラム（広報やいづ掲載）毎月掲載予定…昨年度に引き続き、新聞・テレビなどで話題となった内容や、男女共同参画プランに沿った内容など、市民が少しでも興味を持ち、読んで頂ける記事を作成。

○「男女共同参画社会づくり宣言」推進事業…市内宣言事業所の取組みを「A しおかぜ」で紹介するなど、啓発に努める。

《居城会長》

平成 27 年度事業計画についてご意見・ご質問を伺いたい。

《北山委員》

限られた予算との事だが、具体的にはどの程度か。

《亀山課長》

男女共同参画セミナーやアドバイザー派遣事業については、講師の謝礼が、1 回につき 1～3 万円程度である。1 年間で 3～4 回程度開催。

《堀内係長》

男女共同参画・人権フォーラムに関しては、県の委託金を活用して行っている。

《北山委員》

若い世代に参加してほしいとのことだが、例えば佐藤弘道氏は男女共同参画の講演活動を行っているがどうか。子育て関係で人気のある講演者などが、若い世代に興味を持ってもらうという点では良いと思うが。

《居城会長》

良いと思う。子育てと男女共同参画は結び付く。幅広く、若い人向けのテーマでもある。

《大友委員》

フォーラムという名称は堅苦しい。「男女共同参画フェスティバル」など、敷居を低くしても良いのでは。

《北山委員》

講演会と一緒に、子どもが楽しめるようなイベントも一緒に開催したら良いと思う。子育て世代が参加しやすくなる。

《居城会長》

子育て支援課と協働するのはどうか。予算の面でも、折半できるのでは。

《亀山課長》

今回のアドバイザー派遣事業も、焼津市社会福祉協議会と共同で、予算面でも折半して開催した。しかし、フォーラムは県からの交付金で開催しているため、縛りが多い。人権に絡めていく必要がある。

《居城会長》

子どもの人権をテーマにするとか。

《亀山課長》

そのような形であれば、可能かもしれない。

《関委員》

子どもの人権、大切なことである。

《大友委員》

障がいを持った方たちと協働していくということも考えられる。

《前田委員》

高校にも点字や手話のサークルはある。学生と協働すれば、若い世代への啓発に繋がるのでは。

《大友委員》

焼津市の手話通訳者の能力は高いと聞いている。

《亀山課長》

焼津市には福祉大学もある。協力体制を図ることを検討していきたい。なお、フォーラムでは手話通訳だけではなく、要約筆記も行っている。

《活洲副会長》

フォーラムについてだが、現在自治会などに参加を依頼しているため、どうしても参加者の年齢層が高くなる。しかし、年齢が高くても、新しいこと、新しい取組みについて知りたいと思っている。若い世代に向けた発信であっても、幅広い世代が楽しめると思うので、良い考えだと思う。

《関委員》

自治会などからの参加者によって年齢層が高くなるとのことだが、地域内で一番、男女共同参画に理解が無いのがその世代である。そのような人達に、男女共同参画や人権について理解してもらうには、まず参加して頂くことが重要である。

《亀山課長》

アンケートの結果などを見ても、そういった傾向が如実に表れている。若い世代は男女共同参画について理解のある回答だが、50代、60代になると、否定的な意見が多く見られる。

《居城会長》

若い人をターゲットにすることはもちろん良いことだと思うが、男女共同参画の課題は高齢者に山積している。高齢化が進行する中、高齢者が潜在的に抱えているさまざまな課題も解決していくことが必要となってくる。高齢者にいきいきと社会参画してもらい、かつそのことによって報酬を得られるのなら、高齢者にとっても良いこと。高齢者の力を引き出していくことも施策の方向の一つ。目をそらしてはいけない。

《関委員》

今年度の職員研修、とても良い話だったと思うが、報告はここにはないのか。

《堀内係長》

第2回の会議で報告を行った。(株)リッチフィールド・ビジネスソリューション代表取締役の富田哲弥さんを講師に迎え、「ワーク・ライフ・バランス～誰もがいきいきと活躍できる職場に～」をテーマに開催した。

《居城会長》

男女共同参画社会づくり宣言事業所についてだが、焼津の事業所数が少ない理由は何か。事業所数が少ないとは、全事業所数に対する宣言事業所数の比率が少ないということか。

《亀山課長》

比率では算出していない。

《居城会長》

その場合、宣言事業所数が他市に比べて少ないとは断言できないと思う。総事業所数が少ないだけという可能性もある。

《堀内係長》

宣言事業所制度は県の施策だが、近隣市では市の事業として独自に宣言事業所を募り、表彰などを行っているところもある。そのため宣言数が多くなっているのかもしれない。

《亀山課長》

広報紙などで会社の宣伝をすることは可能だが、それ以外にできないというのが現状。その他、県知事の表彰の対象になる程度である。

《居城会長》

市のHPで事業所名を出すのはどうか。静岡県のHPでは紹介されているようだが。

《亀山課長》

今現在も市内のNPO法人についてはHPで紹介している。前向きに検討してほしい。

《横山委員》

企業側にメリットがもう少しあると良いかもしれない。

《関委員》

市役所と契約する業者に対し、契約の際に男女共同参画の面からも評価を行うよう制度を定めたらどうか。

《居城会長》

次期プラン作成の際に盛り込めたら良いと思う。

《前田委員》

焼津市の人口は減少しているが、若い人、特に奥さん世代が、ここなら私も働ける、居場所があると思えるような環境を整備すれば、転入者の増加につながるのでは。たとえ予算が必要だとしても、効果があるのであれば、行うべきではないか。

《亀山課長》

新聞でも報道があったが、焼津市の定住者と転入者を増やすための施策としては、新築住宅を建てた人への補助制度など、来年度以降別の制度の中での支援を行う予定。

《活洲副会長》

実際に市内の事業所に対し、どのような支援が必要なのか、調査など行ってはどうか。

《居城会長》

その場合、単独での調査である必要はない。他の調査と一緒に複数回に分けて調査しても良いと思う。

《居城会長》

これまでに出了意見、アイデアを、是非次年度以降の施策に活かしてほしい。

次に、焼津市少子化対策に関するアンケート調査の分析の概要について事務局から説明をお願いする。

3. 焼津市少子化対策に関するアンケート調査の分析の概要

《堀内係長》

焼津市少子化対策に関するアンケート調査の分析の概要について、分析結果に沿って説明する。

事業所アンケートの結果分析

- 中小企業及び小規模企業者では、経営余力や人員確保が課題であるため、福利厚生の実施や両立支援の取り組みが手薄である。
- 企業は、両立支援の観点で休暇促進や働き方についての取り組みが必要であると認識している。
- 代替人員の確保に関する支援、働き方を見直す企業の取り組みに対する支援の仕組みが必要であると考えられる。

従業員アンケートの結果分析（大企業・中小企業の従業員）

- 働きながら交際相手に会うために、「友人や職場の同僚に紹介を頼む」「合コンやパーティーに参加する」きっかけづくりを行っている、又は行いたい方が男女ともに多い
- 結婚している方や交際相手がいる方の出会いのきっかけは、男女とも「職場や仕事の関係」が最も多い
- 子どもについては、男女ともほしいと考える方が多い一方、「経済的な不安」や「仕事と子育ての両立への不安」などを抱えている。
- 仕事と子育ての両立できる環境について、休暇取得や働き方に課題がある従業員が多くいることがわかる。これは、事業所を対象とした調査でも共通した課題である。
- 出会いや結婚に向けては、職場や仕事の上での出会いの場の提供や若年者への働き方を配慮する環境づくりに対する支援や仕組みが必要である。
- 妊娠・出産・育児に向けては、仕事と子育ての両立できる環境の観点で、休暇取得の促進や働き方への支援や仕組みが必要であると考え

この結果を受け、「出会いや結婚に向けた支援の仕組み」と「産休・育休等代替社員の人材確保による支援の仕組み」について検討した結果を現在、報告書としてまとめているところである。

《居城会長》

焼津市少子化対策に関するアンケート調査の分析の概要について、ご意見・ご質問を伺いたい。

《前田委員》

不妊治療に関してだが、治療費に対する支援はどこ市でも行っている。だが、実際に治療を受けている人の現状を見ると、治療を受けた後は休む必要があるのに、すぐに仕事に復帰してしまう。治療自体が金銭的負担であり、そのためにぎりぎりまで働かなければならない、休むことができないという現実がある。

1週間でも2週間でも、休むことができれば、妊娠の確率は格段に上がる。しかし無理に働いた結果、流産してしまい、妊娠を諦めてしまう人もいる。

《居城会長》

今の若い世代は、妊娠に対する正しい知識が足りないと感じる。高年齢では妊娠しにくくなるという事実を理解していない。晩婚化も進んだ結果、結婚した時点で普通に妊娠することができず、不妊治療を受けるという例が多い。不妊治療に対して補助金は出るようになったが、学校で妊娠に関する知識を教えていない。

《前田委員》

中学・高校で保健師による性教育講座が行われた時に参加者から、「大学を出て働くことを考えると、どうしても結婚・妊娠が遅くなってしまふ。もし妊娠に対する正しい知識を早くから知っていたら、今とは違う生活をしていた」という感想をもらったことがある。

《居城会長》

性教育については、今年度全中学を対象に性教育講座が行われるなど、整備が進められている。

結婚と言っても二種類あって、一つ目が早くに結婚して、それから人生を築いていくタイプ。もう一つが、まず職場の中で自分のキャリアを確立して、長期休業をしても職場に居場所が残る状態を確保してから結婚するタイプ。女性の進学率が上昇する中で、特に都市圏で後者の選択をする人が増えている。そのため性教育の充実が必要視されている。

それから、アンケート内の結婚祝い金についてだが、全国的にみるとこれは廃止される傾向にある。事実婚など、結婚に対する考え方が多様化しているため。結婚は選択の自由であり、結婚する人にだけ祝い金を出すというのは不公平だという考え方がある。全国的にその傾向である。

少子化対策と言うと、とにかく「産めよ増やせよ」になりがちであるが、そうではなく、個人の自由な選択で、かつ子どもが増えていくようなものでなければならない。強制してはならないが、難しい面もある。

《小宮委員》

不妊治療を受ける方は金銭的負担と、仕事への責務が大きい。市内の企業が不妊治療者への支援を行うようになれば、焼津で子育てをしながら働きたいと考える人が増え、それが焼津市の定住人口の増加に繋がるのではないかと。

《居城会長》

法律の改正で、育児休業取得者が出た場合には代替要員を設けるよう義務化された。アンケートの結果を見ると、企業の中には代替要員の確保ができないために育児休業が取れないという、厳しい現実がある。有給休暇の取得率も非常に低い。不妊治療者への支援制度についても、まず大企業から始めて中小企業に広まるまでには時間がかかるのではないかと。育児休業中の給与は社会保険から出るし、代替要員の配置を支援する補助金もある。企業への痛みは少ないはず。

《前田委員》

企業側が制度について理解していない。そこから改善する必要があると思う。

《居城会長》

育休によって人件費が増大すると考える企業が多いのは、そういうことだろう。育児休業を含め、制度の普及を進めていくべき。

不妊治療について、現在治療を受けている人は休みたい場合、病気休暇を利用しているのか。

《前田委員》

年次休暇を利用していると思う。会社側に不妊治療への理解が足りない。不妊治療を受けている人に泊りがけの接待をさせる、夜遅くまで働かせるなどの例がある。企業側にも、子どもを産む年代の女性の大切さについて分かってもらいたい。

《居城会長》

事業所アンケートの結果を見ると、総論賛成、各論反対といった印象。少子化問題の重要性は理解していても、自分たちが負担を負うことは嫌がる。

《関委員》

子育て支援は長い目で見れば会社のためにもなると思う。

《釜田委員》

少子化が叫ばれる一方、保育園不足も大きな問題になっている。焼津市の待機児童の現状はどうか。

《北山委員》

市内の待機児童は、今年度 10 数名と聞いている。ただ、待機児童自体の定義が定まっていない面もある。

《釜田委員》

大井川地区の住人が、最寄りの保育園に入ることができず、焼津地区の保育園の情報も手に入りやすく、大変苦勞したという話を聞いたことがある。

《居城会長》

少子化は進んでいるが、女性の就労が促進されているため、保育園の需要は高まり続けている。一方、待遇の悪さから保育士が定着しないという問題もある。さまざまな問題がある。

《前田委員》

4 月からは子ども・子育て支援新制度が開始される。来年度以降、状況が変わっていくのではないかと。

《北山委員》

制度上は解決するはずだが、すぐに全てが改善するとは断言できない。

《釜田委員》

自分の聞いた話では、母親の自宅は大井川だが、勤務地は焼津。朝早くに仕事に向かわなければならないため、保育園の送り迎えは子どもの祖母が担当しているとのこと。

《北山委員》

そうなると毎日大井川と焼津を往復することになるわけで、利用者にとって負担となる。新制度では利用希望者は全員入所させなければならないが、受け入れ可能な人数の問題があり、結局希望者間に優先順位がついてしまい、今までと状況は変わらないかもしれない。幼稚園でも長時間の預かりや、乳児の預かりが可能となる認定こども園制度が新設されるが、焼津市で移行を予定している園は今の所ない。

《前田委員》

保育の質の問題もある。どこでも良いから入れればよい、という問題ではない。

《横山委員》

数が増えれば良いという問題ではない。送り迎えなど、利用者の利便性にも配慮しなければならない。

《関委員》

今の若年層は、結婚しても共働きでなければ生活が成り立たない。少子化対策として何よりもまず、女性が働きながら子育てできる環境の整備が必要となる。焼津市では特に駅近くに在住の方は、電車で静岡市に通勤している場合が多い。駅前に保育園を設ければ、働く母親にとって利便性があるのではないかと。

《北山委員》

駅前保育園に関しては、一度計画があったが、子どもを押し込める様な施設にならないかという危惧があり、結局撤回されている。利便性も大事だが、子どもにとって相応しい環境が整備されることも大事。子育て支援の前に、子育て支援。

《関委員》

保育の質は、工夫によって確保できると思う。

《居城会長》

子どもにとって良い保育園とは、自宅から近い保育園。かつ多様な年齢の子どもがいる環境が望ましい。

小規模保育などの活用も考えるべき。職場に近い保育園では、親にとって便利であるが、必ずしも子どもにとって良い環境とは限らない。

いずれにせよ、今後子育て世代の女性の就業率が上がれば、少子高齢化が進む中でも保育のニーズは高まっていく。今後の市の取り組みに注意を払っていきたい。

《居城会長》

以上で、報告事項はすべて終了となる。

4. その他

《亀山課長》

今回で皆様の任期中の会議はすべて終了となる。各団体から推薦の皆様は、次の候補者の推薦を、近日中に事務局より各団体へ依頼させていただき予定である。今月より市民公募の委員の募集も開始している。委員の皆様におかれては、今後とも男女共同参画社会の実現に向け、身近なところから男女共同参画を進めていただけたら幸いである。

これをもって、第3回男女共同参画プラン推進市民会議を終了する。